

総代会

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。

したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数がたいへん多く、総会の開催が困難なことから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、お客様満足度アンケートや会員懇談会を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代会会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です

理事会

① 理事会の議決に基づき理事長が総代選考委員を委嘱し、選考委員の氏名を店頭掲示

選考委員

② 選考基準に基づき会員の中から総代候補者を選考

総代候補者

③ 理事長は総代候補者氏名を店頭掲示し、所定の手続きを経て、会員の代表として総代を委嘱

総代

総代会（会員の総意を適正に反映するための制度）

取扱業務等の決定、理事・監事の選任等重要事項の決定

第14期総代人名簿

総代数：124人 会員数：26,097人

平成23年7月1日現在

本店営業部 (15名)	砂川元 當山順 與那嶺政 知名啓 比屋根定 玉城助 新城富 伊波武 上地朝 田場典 森元武 柴野良 翁長一	具志川支店 (6名)	照屋林 前堂勝 上里孝 久保田秀 東江基 比嘉雄 屋良朝 川上健 玉城勝 島田悟 當間茂 大城輝 照屋真 徳山智 親川夫 森東淳 与那嶺屋 照仲程	元順繁 三康廣 男雄勇 久昌一 司剛正 一現次 松行明 秀雄 朝健 勝悟 松茂 輝真 廣智 夫淳 夫誠	桃原支店 (6名)	島袋善保 安里順一 伊上真健 大庭良一 岸本秀 東恩依德 新城寛学 伊新長濱德 米須盛房 吳屋元英 池宮原花 高桃謝	善一秀 健則秀 徳忠学 勝市一 夫治嵩 一和一 善光 朝清政 一佳博 克哲 文康 文吉 理孝 真安	保一秀 健則秀 徳忠学 勝市一 夫治嵩 一和一 善光 朝清政 一佳博 克哲 文康 文吉 理孝 真安	安慶田支店 (4名)	柴引清保 仲松末一 伊禮門清吉 與那覇八一 喜久山正人 渡久地政明 照屋長盛 翁山原盛 永武里修 新桑江一 仲西義 平敷武政 金原啓 萩原興 具志堅通 玉那覇盛 伊野波間 奥城村富 宮仲平名 饒喜納 瑞慶山	北谷支店 (4名)	喜久山正人 渡久地政明 照屋長盛 翁山原盛 永武里修 新桑江一 仲西義 平敷武政 金原啓 萩原興 具志堅通 玉那覇盛 伊野波間 奥城村富 宮仲平名 饒喜納 瑞慶山	北谷支店 (4名)	喜久山正人 渡久地政明 照屋長盛 翁山原盛 永武里修 新桑江一 仲西義 平敷武政 金原啓 萩原興 具志堅通 玉那覇盛 伊野波間 奥城村富 宮仲平名 饒喜納 瑞慶山	高原支店 (4名)	永武里修 新桑江一 仲西義 平敷武政 金原啓 萩原興 具志堅通 玉那覇盛 伊野波間 奥城村富 宮仲平名 饒喜納 瑞慶山	浦添支店 (4名)	仲西義 平敷武政 金原啓 萩原興 具志堅通 玉那覇盛 伊野波間 奥城村富 宮仲平名 饒喜納 瑞慶山	那覇支店 (9名)	具志堅通 玉那覇盛 伊野波間 奥城村富 宮仲平名 饒喜納 瑞慶山 山田親 奥久幸 真境名征	開南支店 (4名)	山田親 奥久幸 真境名征	安里支店 (10名)	又真城 赤嶺垣 新砂島 富比新 西高赤 上具高 金長里 仲嘉里 豐新儀	吉城要 城明 垣長 砂袋永 島嘉憲 比新城 西村達 良嶺勇 原光 志志安 長城嶺 安里真 名嘉里 嘉里真 豐新儀	茂孝弘 則吉 伸成 次郎 作也 三則 男一 典雄 治和 子剛 成雄 伸
----------------	---	---------------	--	---	--------------	---	--	--	---------------	---	--------------	---	--------------	---	--------------	---	--------------	---	--------------	--	--------------	--------------------	---------------	---	--	--

総代選考基準

1. 人物等

- (1) 地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること。
- (2) 金庫の理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること。
- (3) 地域の情報に通じ、金庫に対する協力者であること。
- (4) 事業者の場合は、経営内容が良好であること。

2. 在任・年齢等

- (1) 在任は、原則として満75歳となる任期の満了をもって終了するものとする。
- (2) 本人より辞任の申出があった場合は、金庫が受理したときをもって終了するものとする。
- (3) 通常総代会の出席率が著しく低い場合は、選任しないものとする。
- (4) 当金庫との取引が不信または解消された場合は、選任しないものとする。
- (5) 総代として相応しくない状態となった場合は、選任しないものとする。
 - ・金庫理念、方針に対して批判的あるいは非協力的となった場合
 - ・貸出延滞等、金庫に対して多大な損害を与えた場合
 - ・金庫との訴訟等、利害対立の状態となった場合
 - ・その他総代として相応しくない状態となった場合

総代選任方法

1. 総代の任期・定数・定年

- (1) 総代の定数は、100人以上150人以内とする。
- (2) 総代の任期は3年とする。
- (3) 総代の定年は75歳とする。但し、任期の途中で年齢が満75歳に達した場合は、その任期の満了をもって終わるものとする。

2. 総代選考委員

- (1) 総代選任のため各選任区域に選考委員をおく。
- (2) 選考委員の数は、各選任区域に3人以上とする。
- (3) 理事長は、総代選任規程第5条に定める総代選考委員の選考基準に照らし合わせ、適格と認められた者を理事会に推薦する。
- (4) 理事長は、理事会の議決により会員のうちから選考委員を委嘱し、その氏名を掲示場に掲示するものとする。掲示の期間は1週間を下らないものとする。

3. 総代選考委員の選考基準

- (1) 総代選考委員は、当金庫の会員でなければならない。
- (2) 総代選考委員の選考基準は次のとおりとする。
 - ① 地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分に理解している者。
 - ② 地域の事情に明るく、人格・識見とも優れている者。
 - ③ その他金庫が適当と認めた者。

総代会の決議事項

第58回通常総代会

開催日：平成23年6月24日（金）

○ 報告事項

第57期業務報告（平成22年4月1日～平成23年3月31日）、貸借対照表及び損益計算書の内容報告に関する件

○ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案の承認に関する件
- 第2号議案 理事の選任に関する件
- 第3号議案 監事の選任に関する件
- 第4号議案 理事の報酬等に関する件
- 第5号議案 監事の報酬等に関する件
- 第6号議案 退任する理事及び監事の退職慰労金贈呈に関する件
- 第7号議案 会員の除名に関する件